

## 公 告

向日市まちづくり条例第38条の規定により、次のとおり公告し、当該開発基本計画を縦覧に供します。

平成27年3月4日

向日市長 久 嶋 務

1 開発事業者

住所 京都市中京区壬生朱雀町23

氏名 有限会社西大新商事 代表取締役 西新蔵

2 開発事業区域の位置

向日市上植野町南淀井10、14、15、16、  
上植野町菱田15

3 開発事業区域の面積

3,054.10㎡

4 開発基本計画の名称

向日市南淀井新築工事

5 予定建築物の用途

物販店舗

6 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地

向日市役所建設産業部都市計画課

7 縦覧期間

平成27年3月4日から平成27年3月17日まで

添付資料 開発事業区域の位置図

